

議案第 1 号関係

秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）

都市計画道路中 3・4・11 号新屋土崎線ほか 1 路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差 の構造	
幹線街路	3・4・11	新屋 土崎線	秋田市 浜田字 陳ヶ原	秋田市 土崎港南 一丁目	秋田市 茨島 一丁目	約 13,980m	地表式	4車線	20m	幹線街路下浜八 橋線と立体交 差、幹線街路と 平面交差12箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約 5,230m					
			4車線			約 8,100m					
			6車線			約 650m					
	3・5・36	外旭川 新川線	秋田市 外旭川字 小谷地	秋田市 川尻 大川町	秋田市 山王 沼田町	約 5,080m	地表式	2車線	15m	JR 奥羽本線と立 体交差1箇所、 幹線街路と平面 交差8箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約 3,760m					
			4車線			約 1,320m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

3・4・11 号新屋土崎線と 3・5・36 号外旭川新川線の交差部について、より安全で円滑な交通が確保されるよう区域を変更する。併せて、3・5・36 号外旭川新川線の車線数を決定する。

変 更 理 由 書

3・5・36 号外旭川新川線は秋田市の中心部を南北に縦断する路線であり、当該変更区間は第5次秋田市総合都市計画および秋田都市圏総合都市交通マスタープランにおいて、秋田市の骨格道路網として位置づけられている。

秋田市中心部と北部地域を結ぶ路線は、現在 3・4・11 号新屋土崎線（主要地方道秋田天王線：通称新国道）、3・4・12 号御所野迫分線（一般国道7号）の2つの主要幹線街路が供用済みであるが、どちらの路線も、年々増加する交通量によって、著しい交通渋滞、沿道環境の悪化、幅広歩道の未整備による安全性の低下等、多くの交通問題を抱えていることから、両路線の機能を補完する 3・5・36 号外旭川新川線の整備が急がれるところである。

しかしながら、昭和29年に決定された外旭川新川線と新屋土崎線の交差形状は、現在の交通処理方法に照らし合わせると危険な形状と言わざるを得ないことから、より安全で円滑な交通が確保されるよう交差点形状を変更する必要性が生じている。

また、平成20年度策定の秋田都市圏総合都市交通マスタープランにおいて示された将来の人口減少に伴う新たな交通量推計結果に基づき、外旭川新川線の将来交通量に見合うよう、現在の構造基準に基づいた見直しを行ったところ、幅員を縮小する必要も生じている。

以上の理由から、本案のとおり、3・4・11 号新屋土崎線の区域を変更するとともに、3・5・36 外旭川新川線の区域を変更し、車線数を決定するものである。

秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）新旧対照表

(変更前)

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差 の構造	
幹線街路	3・4・11	新屋 土崎線	秋田市 浜田字 陳ヶ原	秋田市 土崎港南 一丁目	秋田市 茨島 一丁目	約 13,980m	地表式	4車線	20m	幹線街路下浜八 橋線と立体交 差、幹線街路と 平面交差12箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約 5,230m					
			4車線			約 8,100m					
			6車線			約 650m					
	3・5・36	外旭川 新川線	秋田市 外旭川字 小谷地	秋田市 川尻 大川町	秋田市 山王 沼田町	約 5,080m	地表式		15m	JR 奥羽本線と立 体交差1箇所、 幹線街路と平面 交差8箇所	

(変更後)

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差 の構造	
幹線街路	3・4・11	新屋 土崎線	秋田市 浜田字 陳ヶ原	秋田市 土崎港南 一丁目	秋田市 茨島 一丁目	約 13,980m	地表式	4車線	20m	幹線街路下浜八 橋線と立体交 差、幹線街路と 平面交差12箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約 5,230m					
			4車線			約 8,100m					
			6車線			約 650m					
	3・5・36	外旭川 新川線	秋田市 外旭川字 小谷地	秋田市 川尻 大川町	秋田市 山王 沼田町	約 5,080m	地表式	2車線	15m	JR 奥羽本線と立 体交差1箇所、 幹線街路と平面 交差8箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約 3,760m					
			4車線			約 1,320m					

秋田都市計画道路の変更

3・4・11号新屋土崎線

3・5・36号外旭川新川線

(秋田県決定)

3・4・11 新屋土崎線 L=13, 980m W=20m 地表式 4車線

3・4・11 新屋土崎線 L=13, 980m W=20m 地表式 4車線

3・5・36 外旭川新川線 L=5, 080m W=15m 地表式

3・5・36 外旭川新川線 L=5, 080m W=15m 地表式 2車線

凡 例

	変更前
	変更後

秋田都市計画道路の変更

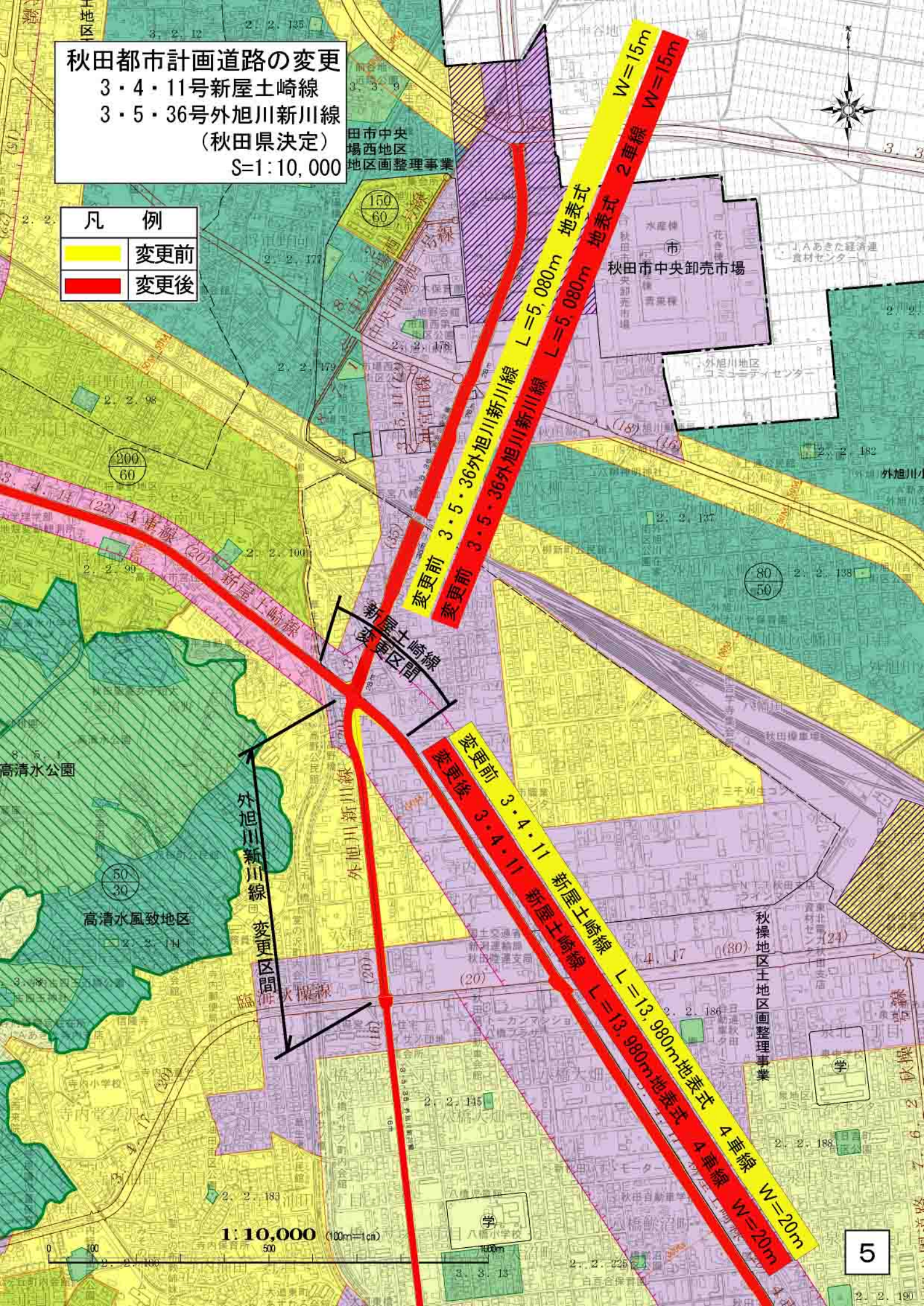
3・4・11号新屋土崎線

3・5・36号外旭川新川線

(秋田県決定)

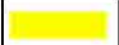
S=1:10,000

凡	例
	変更前
	変更後



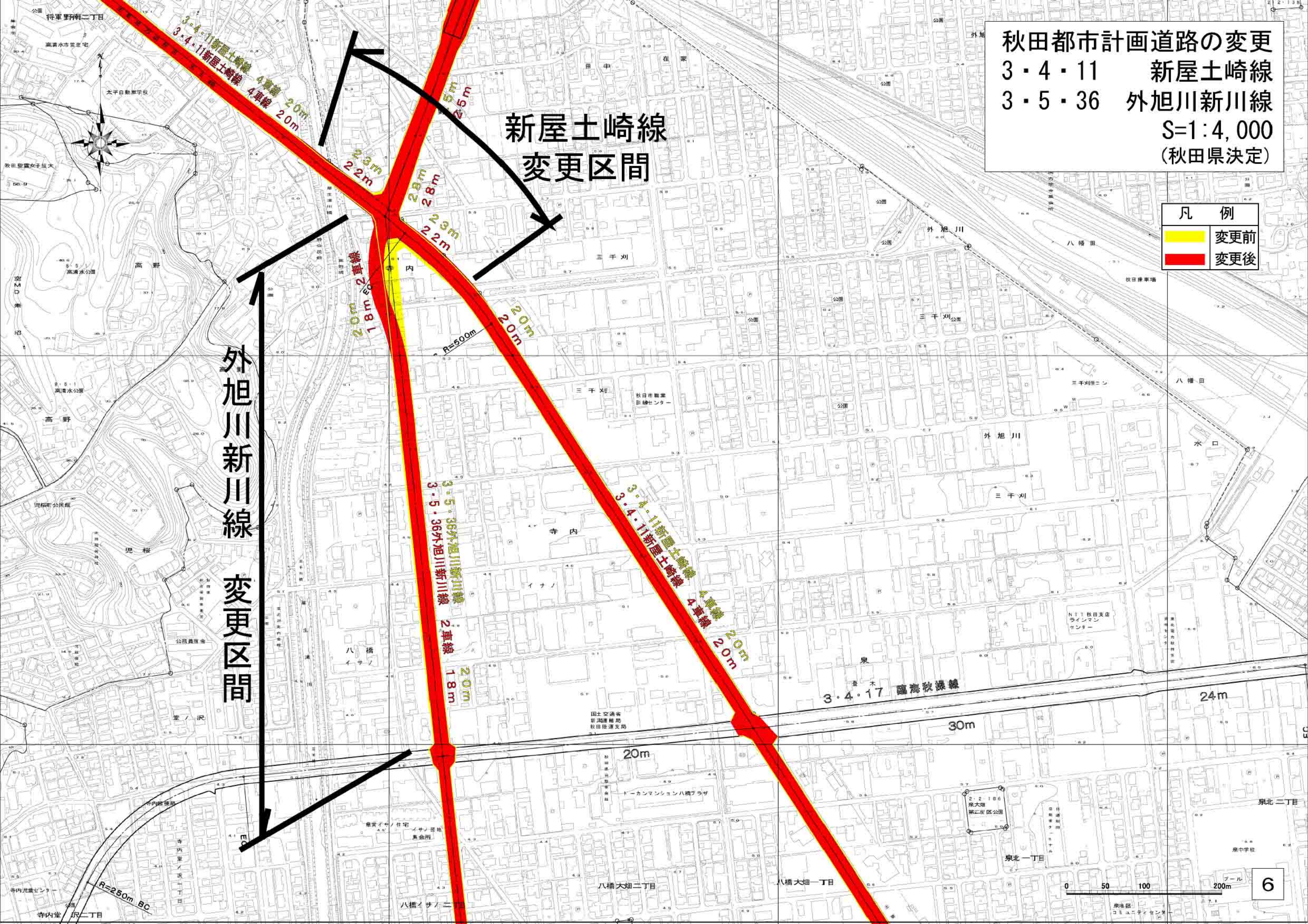
1:10,000 (100m=1cm)

秋田都市計画道路の変更
3・4・11 新屋土崎線
3・5・36 外旭川新川線
S=1:4,000
(秋田県決定)

凡 例	
	変更前
	変更後

新屋土崎線
変更区間

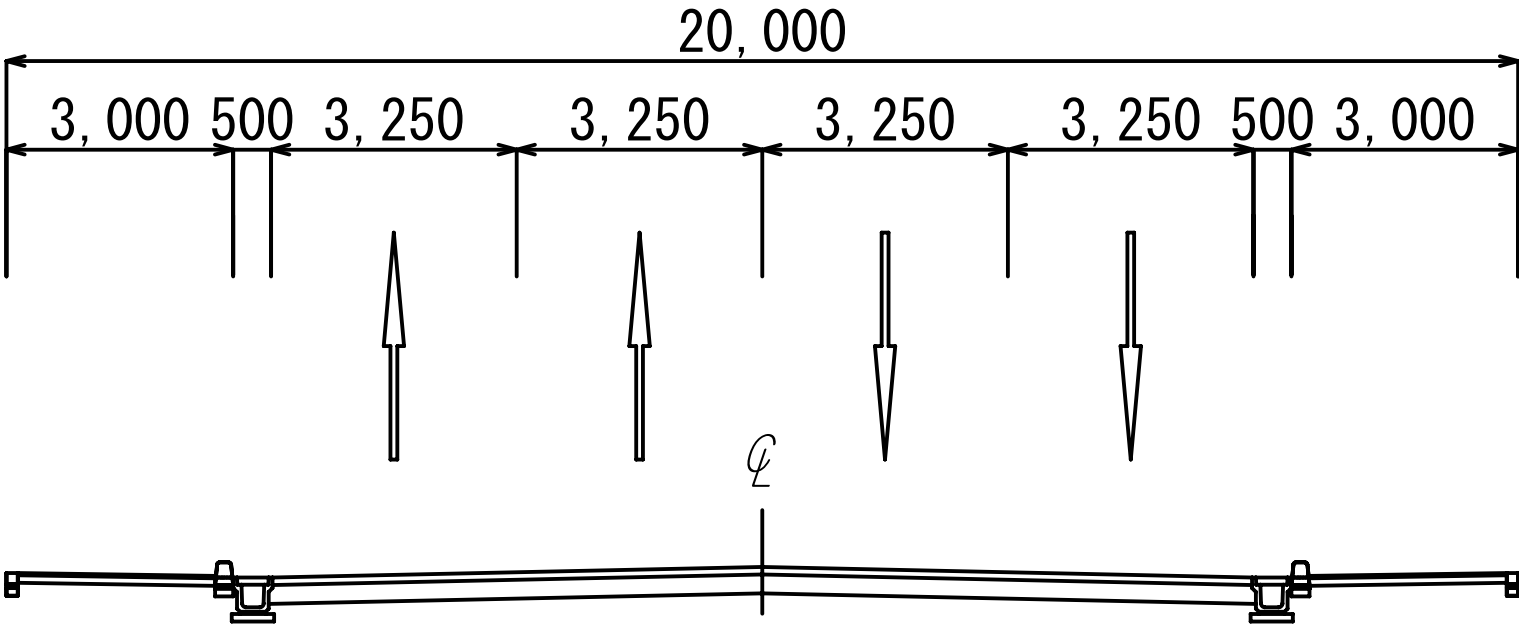
外旭川新川線
変更区間



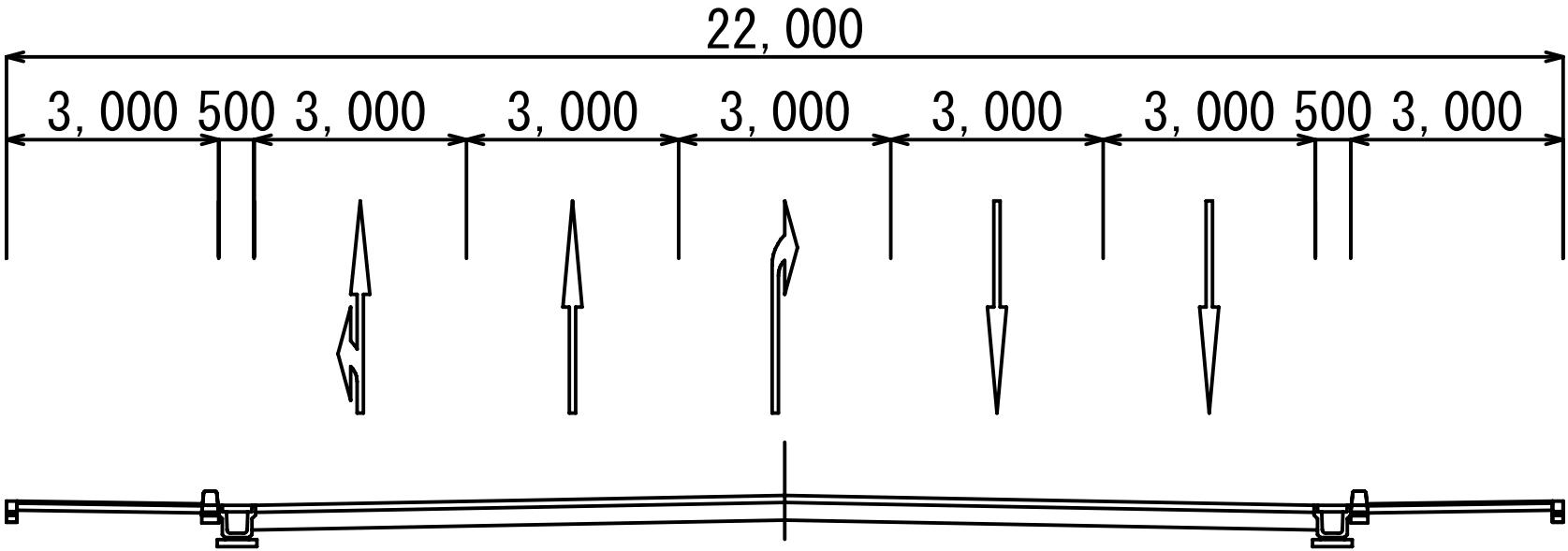
標準横断面図

3・4・11新屋土崎線 S=1:100

単路部



交差点部

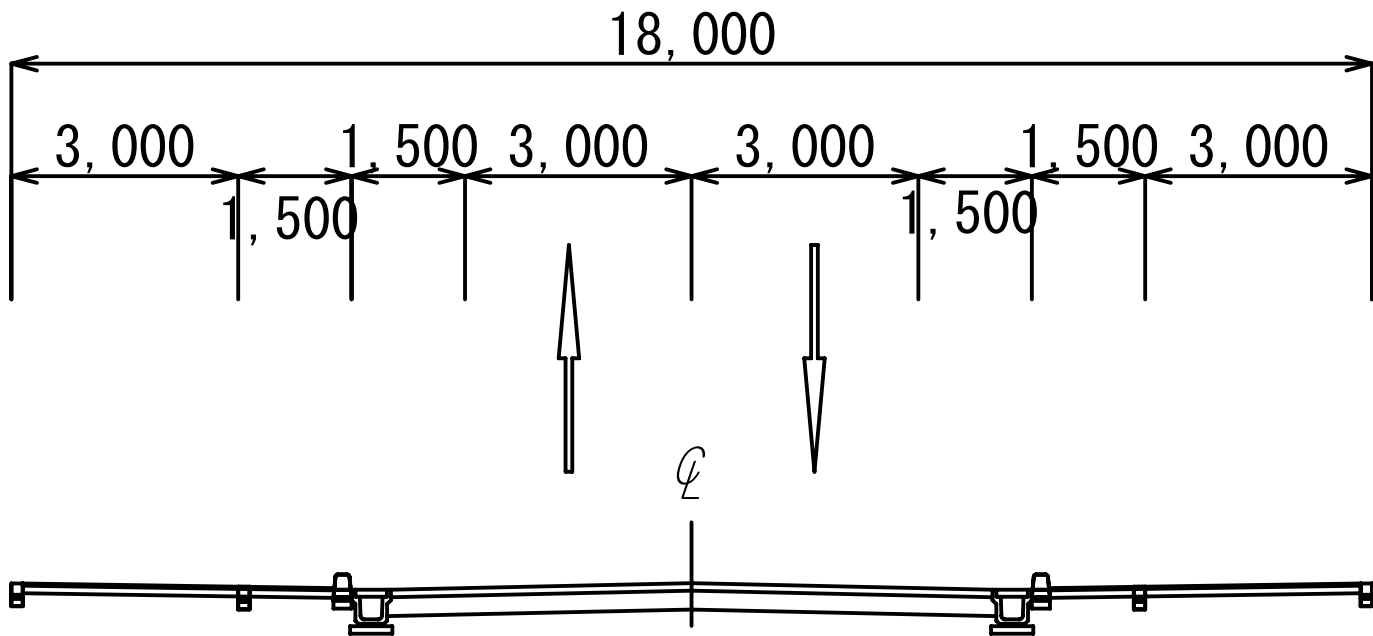


標準横断面図

3・5・36外旭川新川線

S=1 : 100

單 路 部



交 差 点 部

